

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効した。

令和 7 年10月24日

静岡県知事 鈴木 康 友

登 録 番 号	肥料の 種 類	肥料の 名 称	保証成分量（％）		その他の規格	生産業者氏名又は名 称及び住所	失 効 年月日
静岡県登録 第3140号	混合有 機質肥 料	静岡経済 連海藻入 混合有機 質肥料4 4号	窒素全量	4.0	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は、公定規 格のとおり	静岡県経済農業協同 組合連合会 静岡県静岡市駿河区 曲金3丁目8番1号	令和7年 4月15日
			りん酸全量	4.0			
静岡県登録 第3101号	副産動 物質肥 料	加水分解 ゼラチン	窒素全量	15.0	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は、公定規 格のとおり	株式会社ニッピ 東京都足立区千住緑 町1丁目1番1号	令和元年 5月15日